

# 当院の施設基準について

## 施設基準に係る届出

### ○電子的診療情報連携体制整備加算

令和8年6月1日より、これまでの「医療DX推進体制整備加算」および「医療情報取得加算」は「電子的診療情報連携体制整備加算」へ再編されました。当院は、診療報酬上の施設基準を満たし、所定の届出のうえ算定しています。

当院の医療DX推進体制について

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等により取得した受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を、診察室等で閲覧・活用して診療を行います。
- ・マイナ保険証をご利用いただけます。
- ・オンライン請求を行っています。
- ・診療報酬明細書を無償で交付しています。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんの健康管理に係るご相談に応じる体制を有しています。
- ・電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス等についても、制度・整備状況に応じて順次対応します。
- ・医療DX推進体制に関する事項を院内掲示・ホームページで公開しています。

※質の高い医療を提供するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

### ○一般名処方加算

厚生労働省の指針に従い、当院ではnに必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）を行っております。一般名処方を行うことで、薬局で患者さんご自身の判断でジェネリック医薬品、先発医薬品の選択が可能です。

### ○明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名が記載されています。明細書の発行を希望されない方は、その旨を受付窓口にお申し出ください。